

平成23年 5月12日

保護者 様

京丹後市立大宮中学校  
校長 井上 昌子

## 気象警報発令時の措置について

標記の件につきまして、本校では年間を通して下記のとおり対応することとしています。つきましては、保護者の皆様には、生徒の安全確保のため家庭に待機している時は外に遊びに出ないなど、安全面でのご指導をよろしくお願い致します。

### 記

#### 1 警報発令の場合

- (1) 午前7時現在、京丹後市に警報が発令されている場合は、自宅待機とする。  
(テレビなどによる警報発令により自宅待機とする。学校からは連絡しない。)
- (2) 午前7時を過ぎ午前8時30分までに警報が発令された場合も、自宅待機とし、既に登校中の生徒については、学校が安全に帰宅及び自宅待機ができる方法を指示する。学校にいる場合には、学校の指示に従う。
- (3) 午前8時30分までに警報が解除になった場合、学校の判断により始業時刻を決定し授業を実施する。
- (4) 午前8時30分現在、警報が継続する場合は午前中休校とし、給食を行わない。
- (5) 午前8時30分から午前10時30分の間に警報が解除された場合は、午後の授業を実施する。始業時刻は学校の判断により決定する。
- (6) 午前10時30分に警報が継続する場合は、午後も休校とする。
- (7) 授業の途中で警報が発令された場合は、部活動を実施せず一斉下校とする。

#### 2 学校からの連絡について

- (1) 学校からの連絡は、全て各クラスの連絡網によることとします。ただし、午前7時現在で警報が発令されている場合、自宅待機の連絡は行いません。
- (2) 警報発令は、テレビ・ラジオの報道、インターネットの気象情報などで確認ください。
- (3) 休業日（土曜日・日曜日・祝祭日）には、連絡しません。

※ 自宅待機または休校の対象となる警報  
大雨、暴風、大雪、洪水等  
(波浪・高潮警報を除く警報)